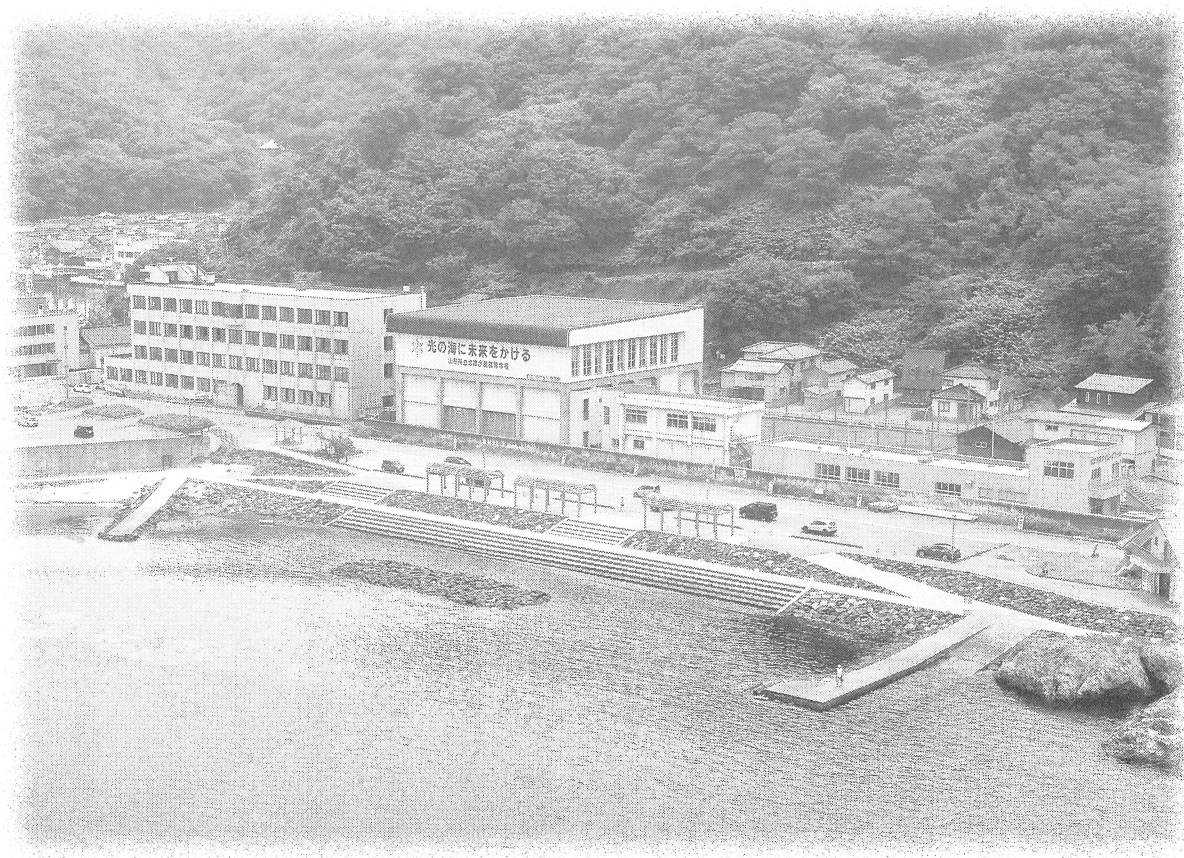


令和7年度 入学者募集要項



山形県立加茂水産高等学校

I 入学者募集の課程、学科及び入学定員

全日制の課程 水産科 40名 (県外志願者定員 10%程度)

II 推薦入学者選抜

1 募集人員

入学定員の30%以内とする。

2 志願資格

推薦入学を志願することができる者は、令和7年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者のうち、次の条件を満たす者とする。

- (1) 水産科の学習に対する強い志望があり、目的意識が明確・適切であること。
- (2) 水産科に対する適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 本校が別に定める出願要件を満たし、合格した場合は入学が確約できる者。

3 志願制限

志願は、1人1校1学科とする。

4 本校の定める出願要件等

(1) 出願要件

キャリア形成に係る要件 (必須)	「海・船・水産物」に関する興味関心が高く、海洋について学習する明確な目的意識を持つ者
成績評定概況に係る要件	評定合計が23以上の者
特別活動等に係る要件	部活動、生徒会活動、その他の活動実績がある者
校外活動に係る要件	ボランティアとして、奉仕活動を積極的に行った者
その他	次のいずれかに該当する者 ①漁業(水産業)や関連産業の担い手を目指す者 ②体験入学、進路相談会などに参加した者
志願資格を有するための要件数	「キャリア形成に係る要件」と、それ以外の要件のいずれか一つ以上に該当する者

(2) 選抜規準

配点比率

A＝調査書(学習の記録)、B＝調査書(学習の記録以外)、C＝面接、D＝作文

A : B : C : D = 30 : 20 : 30 : 20

(3) 面接、作文等の在り方

①面接の評価の観点

観 点	評 価 段 階
1 目的意識 志望の動機 2 興味・関心・意欲 興味・関心・意欲、本校の理解度、進路 3 人物・資質 向上心、積極性、リーダーシップ 4 態度 服装、受検態度、応答の様子(コミュニケーション能力)	A、B、C、D、E (5段階)

②作文の評価の観点

観 点	評 価 段 階
1 目的意識・興味関心等 本校の特色を理解しているか 本校で学ぶ目的意識が明確に記されているか 2 字数・誤字脱字・表現・構成 指定された文字数を満たしているか 誤字脱字がないか 表現・文章構成が適正か	A、B、C、D、E (5段階)

5 受付期間

令和7年1月20日(月)から1月24日(金)までで、時間は9時から17時まで、24日は12時まで本校事務室で受け付ける。郵送の場合でも締切日時までに必着とする。

(郵送の場合は簡易書留郵便とし、返信用切手460円分〔郵送料110円及び簡易書留料金350円分〕を貼った出願者本人の在籍中学校長あての返信用定形長3号封筒を同封する。)

6 出願に必要な書類

以下の書類を、在籍中学校長を経由して本校校長に提出する。

(1) 推薦入学願書(本校所定の用紙)

入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしない。

(2) 自己推薦書(本校所定の用紙)

(3) 調査書

※ 進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合は、志願者等が作成した自己申告書を提出することができる。(本校所定の様式)

7 作文及び面接

推薦入学者選抜の志願者に、次の要領で作文と面接を実施する。

- (1) 日 時 令和7年2月3日(月) 午前9時集合(生徒昇降口の開錠は午前8時)
- (2) 場 所 本校
- (3) 作 文
 - ・字数は500字以上600字以下とする。
 - ・時間は50分とする。
 - ・内容は志望の動機、高校生活に期待するもの等とする。
- (4) 面 接 面接検査委員3名程度の個人面接とし、時間は15分程度とする。面接は作文終了後に順次実施する。
- (5) 携帯品
 - ア 受検票
 - イ 筆記用具

次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

- ①芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。
- ②定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
- ③公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
- ④計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ⑤連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り、使用してはならない。

次のものの使用を禁止する。

筆入れ、下敷き

8 選抜結果の通知

令和7年2月10日(月)必着で「推薦入学者選抜結果通知書」を中学校長あてに送付し、合格内定者には中学校長を通じ「合格内定通知書」を送付する。ただし、合格者の発表は令和7年3月17日(月)に行う。

9 志願変更の手続

推薦入学者選抜に漏れた者で、本校の一般入学者選抜を志願する者は、新たに一般入学願書の提出が必要となる。

- (1) 新たに提出する一般入学願書とともに、先に交付された受検票を、中学校長を経由して本校校長あて提出し、新たに受検票の交付を受ける。
- (2) 新たに入学者選抜手数料の納付は要しない。

10 その他

- (1) 中学校で入学者募集要項を追加で希望する場合は、直接来校するか、返信用切手を同封の上、申し込むこと。

(返信用切手：1冊270円分、2冊320円分、3～4冊510円分／定形外規格内実費)

- (2) 不明な点がある場合は直接本校に問い合わせること。

- (3) 試験前日の校舎内の下見はできない。

- (4) 県外からの志願

ア 志願資格

「2 志願資格」による。

イ 志願制限

「3 志願制限」による。

ウ 出願要件等

「4 本校の定める出願要件等」による。

エ 出 願

「6 出願に必要な書類」に加え、以下の通りとする。

山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱により県外から志願する者は、以下の書類を推薦入学願書に添付する。

- ① 県外志願者受入れ校への届出書（注1）

- ② 当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書（任意様式）

Ⅲ 一般入学者選抜

1 志願資格

一般入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 令和7年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和7年度推薦入学者選抜、中高一貫教育における連携型入学者選抜及び前期（特色）選抜において合格内定していない者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

2 志願制限

志願は、1人1校とする。

3 受付期間

令和7年2月17日（月）から2月21日（金）までで、時間は9時から17時まで、21日は12時まで本校事務室で受け付ける。郵送の場合でも締切日時までに必着とする。

（郵送の場合は簡易書留郵便とし、返信用切手460円分〔郵送料110円及び簡易書留料金350円分〕を貼った出願者本人の在籍又は出身中学校長あて返信用定形長3号封筒を同封する。）

注1 令和7年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項の定める様式。同要項及び様式のデータは、本校のWebサイトを参照の上、ダウンロードすること。

4 出願に必要な書類

以下の書類を、在籍又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(1) 一般入学願書（本校所定の用紙）

入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしない。

(2) 調査書

- ※ 進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合は、志願者等が作成した自己申告書を提出することができる。ただし、推薦入学者選抜の志願にかかわって提出済の場合は、提出を要しない。（本校所定の様式）
- ※ 高等学校に在籍のまま志願する者は、在籍高等学校長の志願承諾書を添える。

5 注意事項

(1) 県外からの志願

ア 志願資格

「1 志願資格」による。

イ 志願制限

「2 志願制限」による。

ウ 出 願

「4 出願に必要な書類」に加え、以下の通りとする。

山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱により県外から志願する者は、以下の書類を一般入学願書に添付する。

① 県外志願者受入れ校への届出書（注1）

② 当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書（任意様式）

(2) 国立諸学校に合格した志願者の在籍又は出身中学校長は、令和7年3月4日（火）12時までに、国立諸学校への入学の諾否を本校校長に対して、文書によって報告するものとする。その際、合格した国立諸学校に入学する者については、本校の受検票を添付すること。

(3) そ の 他

ア 中学校で入学者募集要項を追加で希望する場合は、直接来校するか、返信用切手を同封の上、申し込むこと。

（返信用切手：1冊270円分、2冊320円分、3～4冊510円分／定形外規格内実費）

イ 不明な点がある場合は直接本校に問い合わせること。

ウ 試験前日の校舎内の下見はできない。

6 学力検査

(1) 検査日 令和7年3月7日（金）

(2) 場 所 本校

(3) 集 合 午前8時20分までに本校に集合（生徒昇降口の開錠は午前7時30分）

(4) 時間・教科など

時 間	教 科
8 : 50 ～ 9 : 40	国 語
10 : 00 ～ 10 : 50	数 学
11 : 10 ～ 12 : 00	社 会
(昼 休 み)	
12 : 50 ～ 13 : 40	理 科
14 : 00 ～ 14 : 50 (14 : 00から約10分間は リスニングテスト)	外国語 (英語)
15 : 10 ～ 16 : 10	面 接

(5) 携帯品

ア 受検票

イ 筆記用具

次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

鉛筆 (シャープペンシルを含む)、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

①芯の濃さは2 B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5 mm以上とする。

②定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。

③公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。

④計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

⑤連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り、使用してはならない。

次のものの使用を禁止する。

筆入れ、下敷き

ウ 昼食、上履き

7 面接

(1) 目 的

受検者の多様な能力、適性や関心・意欲、努力の成果や活動経験など、様々な観点からその優れた個性や長所を積極的に評価し、必要に応じて参考資料とする。

(2) 日 時 令和7年3月7日(金) 15時10分から16時10分まで

(3) 場 所 本校

(4) 形 態 グループ面接

(5) 面接検査委員の人数 3名程度

(6) 時 間 1グループの面接時間はおよそ15分程度

8 選抜の方法

選抜は、学力の総合段階及び調査書中の記載事項を主な資料として行う。学力の総合段階は、調査書の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率を5：5として作成する。

9 合格者の発表

合格者の発表は、令和7年3月17日（月）15時頃、受検番号のWebへの公開及び本校における掲示によって行い、合格者へ「合格通知書」を送付する。

なお、合格者発表専用Webサイトへのアクセス方法については、後日、受検票とともに送付する。

10 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、合格発表後郵送により行う。

個人情報（学力検査の教科別得点）の提供希望者は、入学願書に郵送による個人情報（学力検査の教科別得点）の提供希望の有無を記入の上、返信用定形長3号封筒（簡易書留郵便とし、出願者本人の住所・氏名を記入の上親展扱いとし、返信用切手460円分〔郵送料110円及び簡易書留料金350円分〕を貼ったもの）を提出すること。

11 追検査

(1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査、面接（以降、本検査という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

(2) 受検の手続き

- ① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。

ア 本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。

イ 上記(1)①の場合、医師の診断書を、上記(1)②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに在籍又は出身中学校長に提出する。

- ② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。

ア 3月6日（木）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、3月6日（木）15時までに本校校長へ電話連絡する。

イ ②のア以降、3月7日（金）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに本校校長へ電話連絡する。

ウ ②のア、イに該当する者がいる場合、3月10日（月）15時までに、次の（ア）、（イ）の書類を

本校校長あてに提出する。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで本校校長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。

(ア) 追検査受検願（注1）

(イ) 医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類

エ 対象者に対して受検に当たり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を本校校長に連絡する。

③ 本校校長は次のア～オの連絡・報告を行う。

ア 3月7日（金）15時までに、追検査の対象者数及び欠席者数を、高校教育課長に報告する。

（報告様式等は後に連絡する「入学者選抜に係る報告要領」による）

イ 3月10日（月）16時までに、中学校から提出された「追検査受検願」により、追検査の対象者数を高校教育課長に報告する。（報告様式等は「入学者選抜に係る報告要領」による）

ウ 3月11日（火）までに、追検査の受検を許可する旨を、中学校長を通して志願者に連絡する。

本校校長から中学校長への連絡は電話連絡とする。

エ 「追検査受検願」及び医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する内容について疑義が生じた場合は、3月11日（火）12時までに中学校長あて照会する。

オ 新たに、受検に特別な配慮が必要になった志願者の連絡を受けた場合には、速やかにその旨を高校教育課長に連絡する。

(3) 追検査の内容及び日時等

① 学力検査及び面接について

内容は上記「6 学力検査」「7 面接」に準ずる。

② 検査日時

令和7年3月12日（水）学力検査（時間は本検査に同じ）・面接

③ 検査会場

本校

(4) 追検査の選抜における取扱い

追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

IV 学校・学科の内容と教育課程の概要等

1 本校の教育目標、スクールミッション、スクールポリシー

(1) 教育目標

水産・海洋に関する基礎的な知識・技術を習得させるとともに、持続可能な視点を持って水産や海洋の将来の利活用を捉え、関連する産業の発展と地域社会に貢献できる、心豊かなたくましい人間を育成する。

(2) 本校に期待される社会的役割（スクール・ミッション）

「海・船・水産物」を中心とした水産・海洋に関する学習と、実習船「鳥海丸」を活用した乗船実習を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う、心豊かなたくましい人間の育成を目指すとともに、本県唯一の水産科設置高等学校として、本県や我が国の水産業や海洋関連産業を担う、海のスペシャリストを育成します。

(3) 本校における「三つの方針」（スクール・ポリシー）

1) 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 水産・海洋に関する基礎的・基本的な知識、技術を習得し、それらを活用しながら課題に対して主体的・協働的に取り組む力を育成します。
- ② 持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応しながら、未来の水産・海洋を担おうとする気概と向上心を育成します。
- ③ 関連する産業と地域社会を支える職業人として必要な、社会性と豊かな人間性を育成します。

2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 「海・船・水産物」を中心とした水産・海洋に関する学習に、産業界や地域との連携を図りながら取り組みます。
- ② 実習船「鳥海丸」を用いて、船舶・漁業・資源調査、資源活用等に関する、実践的な教育活動を展開します。
- ③ 専門科目の学習や特別活動等において、海洋に関する体験的な学習活動を充実させます。

3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 「海・船・水産物」に関する学習に興味・関心がある生徒を募集します。
- ② 実習船「鳥海丸」での実習をはじめとした、海洋に関する体験的な学習に意欲的に取り組むことができる生徒を募集します。
- ③ 未来の水産・海洋を担う、たくましい海のスペシャリストを目指す生徒を募集します。

2 設置する学科及び類型

(1) 学科の目標

水産科

資源管理型漁業、船舶の運航、海洋資源の活用、環境保全・資源増殖及び食品製造・食品管理など海洋に関する総合的な学習を通じて、海の恵みを活かす人材を育成し、関連産業への従事に必要な能力と態度を育てる。水産科は1年後期から海洋技術系、資源増殖系、食品系の3類型とする。

(2) 各類型の目標

① 海洋技術系

海の豊かさや海洋環境の保全と維持に関する知識と技術を習得させるとともに、航海・計器、船舶運用、漁業、海洋環境など水産・海洋に関する総合的な学習を通じて、持続可能な視点を持った船舶や資源管理型漁業のスペシャリストをめざす。

② 資源増殖系

海洋資源、環境保全、生物の飼育・輸送についての知識と技術を習得させるとともに、資源増殖、海洋生物、海洋環境、水族館学概論など海洋に関する総合的な学習を通じて環境問題を踏まえつつ、持続可能な資源の利用・保全を行うスペシャリストをめざす。

③ 食品系

食品の製造や品質・安全管理・流通についての知識と技術を習得させるとともに、食品製造、食品管理、水産流通など海洋に関する総合的な学習を通じて食品の製造や品質・安全管理・調理技術と加工品開発のスペシャリストをめざす。

3 取得可能な資格等

四級海技士（筆記試験のみ）、小型船舶操縦士、潜水土、海上特殊無線技士、第三種冷凍機械責任者、二級ボイラー技士、危険物取扱者、アーク溶接作業員、ガス溶接作業員、小型ボイラー取扱者、食品衛生責任者、スクーバダイビングCカード、実用英語技能検定、日本漢字能力検定、水産海洋技術検定、漁業技術検定、栽培漁業技術検定、食品技能検定、HACCP基本技能検定、潜水技術検定、家庭科技術検定

4 入学後の諸経費（令和6年度実績）※参考

(1) 入学科 5,650円

(2) 納入額 (年額)

項 目	口座振替額と振替月
	5月・6月・7月・9月・11月・1月
P T A 会 費	12,600円
学 校 後 援 会 費	12,600円
生 徒 会 費	12,000円
修 学 旅 行 等 積 立 金	96,000円
合 計	133,200円

(3) その他 入学時に下記のような経費がかかります。

・授業料 118,800円（年額）

※就学支援金制度の対象となる生徒は、原則、授業料の納付が不要です。

詳しくは、お知らせをご覧ください。

・学級経費 33,000円（年額）

・制服代 男子 55,000円程度 女子 64,000円程度

・教科書代 16,000円程度

・運動着、水着代 18,000円程度

・内履き、外履き、スリッパ代 10,000円程度

※ 新入生オリエンテーションは令和7年3月27日（木）に行います。学校説明の他に下宿説明会及び見学も同時に実施します。

令和7年度入学生 教育課程表の一覧図

< 水産科 共通部分 >

学年	類型	5	10	15	20	25	30	資源増殖	食品																					
1 年	前期	現代の国語	2	公	2	数学Ⅰ	2	化学基礎	2	体育	3	保健	1	英語コミュニケーションⅠ	3	家庭基礎	2	水産海洋基礎	4	海洋情報技術	2	海洋環境	2	マリンスポーツ	2	総合探究 1	1	ホームルーム活動		
	後期																									航海・計器 1	総合探究 1	総合実習 1		
2 年	前期	言語文化	2	地理総合	2	数学Ⅰ	2	生物基礎	2	体育	2	保健	1	選択	書美 道術ⅠⅠ	2	英語コミュニケーションⅡ	2	類型による選択科目				2年選択 小型船舶 ダイビング 食品製造 英語探究 物理基礎 倫理				2	2年選択 小型船舶 ダイビング 食品製造 英語探究 物理基礎 倫理	2	ホームルーム活動
	後期																													
3 年	前期	国語表現	4	歴史総合	2	数学A	2	地学基礎	2	体育	2	英語コミュニケーションⅡ	2	類型による選択科目				課題研究				2	3年選択 小型船舶 ダイビング 食品製造 英語探究 数学A 政治経済	2	ホームルーム活動					
	後期																													

類型科目の説明

(1) 海洋技術系

学年	3年		2年		10 5
	前期	後期	前期	後期	
	漁業	2	(乗船実習)	4+(3)	
	航海・計器	4	漁業	2	
	船舶運用	5	航海・計器	3	
	課題研究	2	船舶運用	3	

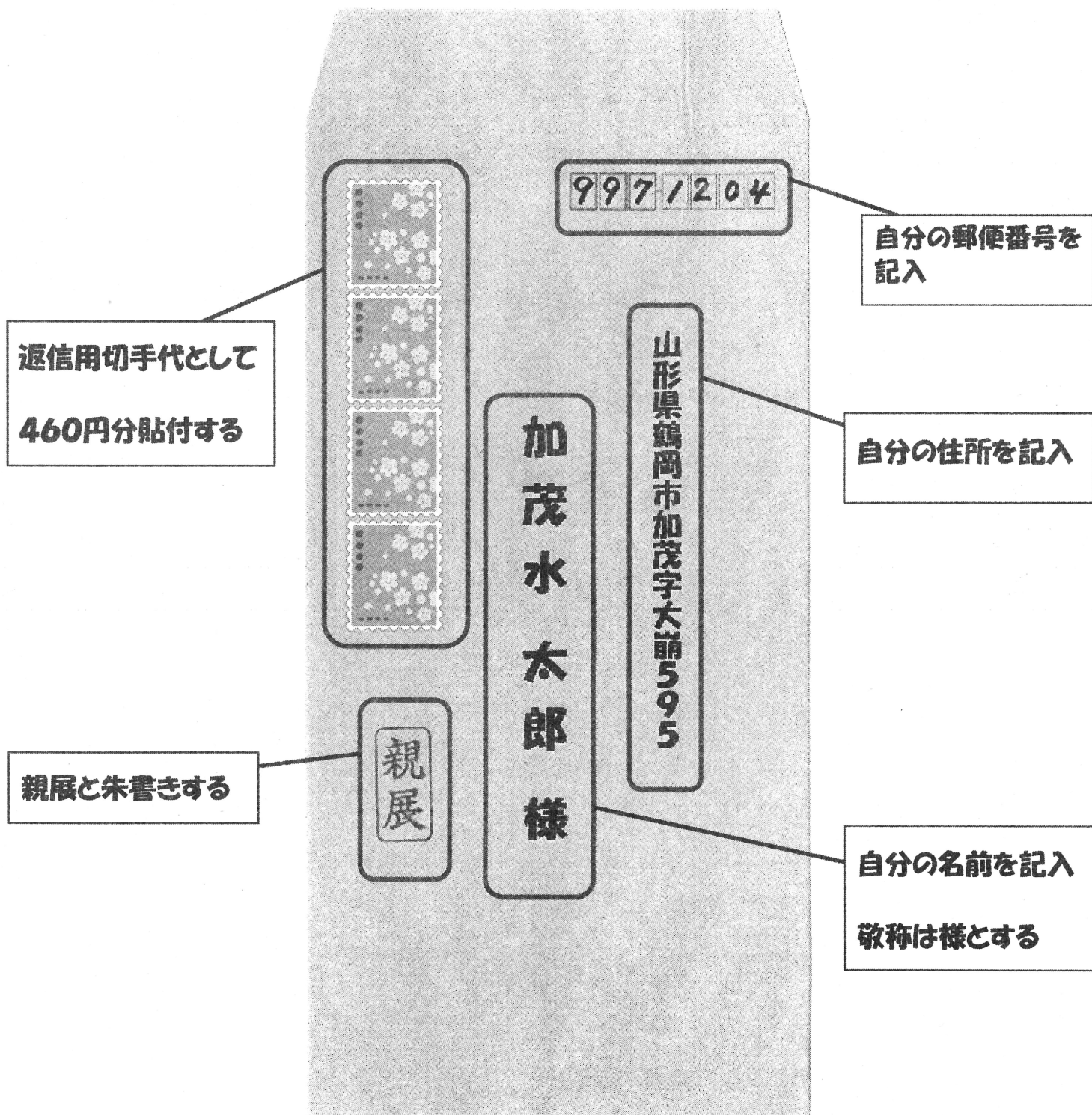
(2) 資源増殖系

学年	2 年		3 年	
	前期	後期	前期	後期
	海洋情報技術	総合実習	資源増殖	海洋生物
	2	2	4	3
	海洋環境	海洋生物	水族館学概論	課題研究
	2	2	2	2
	5		10	

(3) 食品系

学 年	2 年		3 年		5	10
	前期	後期	前期	後期		
	海洋情報技術	2	総合実習	4	食品製造	2
					食品製造	2
					食品管理	2
					食品管理	2
					課題研究	2

個人情報提供用 返信封筒の書き方例



重要なお知らせ

(必ず保護者の方に渡してください)

高等学校等就学支援金制度

※令和6年11月時点の情報であり、今後変更となる場合がございます。

1. 制度の概要

【制度概要】

御家庭の教育費負担の軽減を図るため、国が授業料を支援する仕組みです。全国の約8割の生徒が支援を受けています。

【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、**日本国内に住所を有する方が対象**です。
かつ、**次のいずれにも該当する方が対象となります**。

・保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円未満の方（年収目安約910万円未満の方）

【算定式】課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額

- ・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了していない方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）以内の方

※上記の所得要件に該当しない場合でも、保護者等の負傷・疾病による療養のために勤務できないこと、その他の自己の責めに帰するこのことのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する「家計急変支援制度」があります。対象となる要件等の詳細については、通われている学校へお問い合わせください。

2. 支給額

（1）公立学校に通う生徒

公立高校授業料相当額（年額11万8,800円）

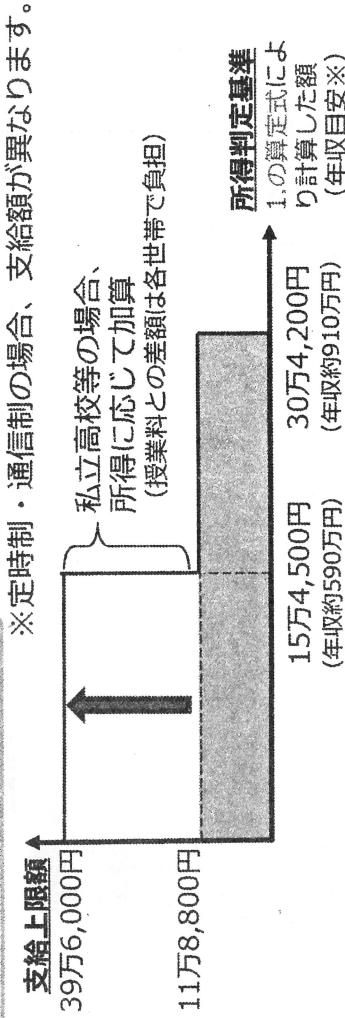
（公立高校は授業料負担が実質0円になります。）

（2）私立学校等に通う生徒

所得に応じて支給額が変わります（右図参照）。

※右図の「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、実際に対象となる年収は変わるのでご注意ください。

全日制高校の場合の支給額



具体的な手続などは裏面をご覧ください→

受給者全員 必要です！

3. 申請

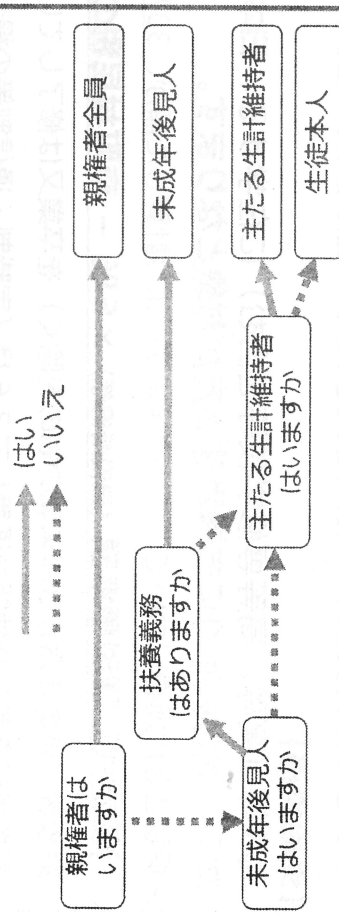
入学時等に学校から案内がありますので、申請を行ってください。
申請は、原則として、オンライン（パソコンやスマートフォン）で行います。申請を基に、山形県が受給資格の認定を行います。

【必要な手続き及び書類】

- ①就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)による申請
 - ②保護者等のマイナンバーを明らかに出来る書類
(マイナンバーカード、個人番号が記載された住民票 等)
- ※ ②は原則、親権者全員分（例：親権者が両親ならば2名分）が必要です。

毎年7月頃、御家庭の所得情報が更新されます。山形県はこれに基づいて改めて受給資格の確認を行います。その際の詳しい手続きについては、学校を通してお知らせいたします。

どなたのマイナンバーの提出が必要か？



○成年年齢の引き下げについて

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。高校生が在学中に成年に達した場合でも、引き続き、それまで親権者であった父母等の収入状況で判定を行うため、変更手続は不要です。

○収入状況の登録が困難な場合について

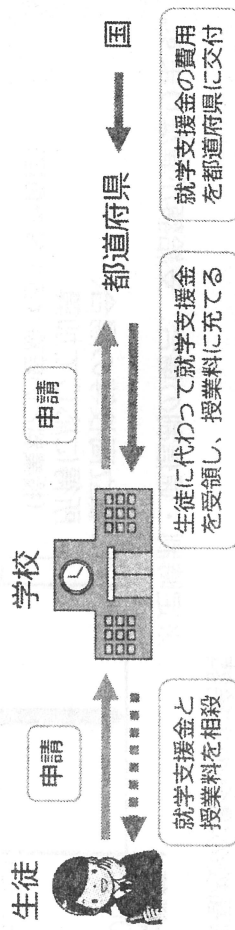
下記の例の場合など、マイナンバーカードの写し等の提出が困難と認められる場合は、上図と異なることがあります。

(例)

- ・ドメスティック・バイオレンスなどの理由により接触が困難な場合
- ・海外に在住しており、住民税が課されていない場合

4. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（山形県、山形市、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。**生徒や保護者が直接受け取るものではありません。**



5. 高校生等奨学給付金等

就学支援金とは別に、低所得世帯（県民税所得割・市町村民税所得割非課税世帯）に対して授業料以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する『**高校生等奨学給付金**』（返済不要）や、収入に応じた授業料減免（公立）、授業料等軽減補助金（私立）等があります。

6. 問い合わせ先

【就学支援金に関する 山形県 問合せ先】（平日8:30～17:15）

公立学校：山形県教育局教育政策課

就学支援金担当 ☎023-630-3395

私立学校：山形県総務部高等教育政策・学事文書課

就学支援金担当 ☎023-630-2191

【高校生等奨学給付金に関する 山形県 問合せ先】（平日8:30～17:15）

公立学校：山形県教育局高校教育課

奨学のための給付金担当 ☎023-630-2513

私立学校：山形県総務部高等教育政策・学事文書課

奨学のための給付金担当 ☎023-630-2191



文部科学省ホームページ：

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

高校生等への修学支援 検索

文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY



山形県立加茂水産高等学校

〒997-1204

山形県鶴岡市加茂字大崩595

電話 (0235) 33-3031 (事務室)

33-3116 (職員室)

FAX (0235) 33-0465

URL <https://www.kamosuisan-h.ed.jp>

E-mail ykamo@pref-yamagata.ed.jp